

軽自動車の所有者の変更や廃車の手続きはお早めに

軽自動車は、毎年4月1日現在で所有されている方に軽自動車税を納めていただくことになっています。

今まで使用していた軽自動車を譲った場合や廃車した場合には、名義変更・廃車の手続きを確実に行われるようお願いいたします。尚、平成28年度より税制改正によって軽自動車税の税率が大幅に変更となりますのでご留意願います。

(例) 乗用自家用4輪の軽自動車(現行7,200円)の場合

<p>〈平成27年3月以前に「新車」又は「中古車」を購入〉</p> <p>○車検証の初年度検査年月が 平成14年12月以前 … 12,900円</p> <p>○車検証の初年度検査年月が 平成15年1月～平成27年3月 … 7,200円 (但し、4月1日時点で初年度検査から 13年経過後の年度より … 12,900円)</p>	<p>〈平成27年4月から平成28年3月に「新車」を購入〉</p> <p>○平成28年度からの新税率適用 … 10,800円 (但し、13年を経過した平成41年度から … 12,900円)</p>
---	--

その他の軽自動車税については、下記の表をご参照ください。

① 平成28年度から適用される2輪等の軽自動車税

区 分		標準税率	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下(白色ナンバー)	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下(黄色ナンバー)	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下(桃色ナンバー)	1,600円	2,400円
	ミニカー(水色ナンバー)	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他作業用	4,700円	5,900円
小型二輪(250cc超)		4,000円	6,000円

② 平成27年4月1日以後新規取得の3輪または4輪以上の軽自動車税

区 分			標準税率	
			平成26年度までに登録	新規取得後税率
3輪			3,100円	3,900円
4輪以上	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

③ 4月1日時点で初年度検査から13年を経過した3輪または4輪以上の軽自動車税

区 分			標準税率	
			平成26年度までに登録	13年経過後税率
3輪			3,100円	4,600円
4輪以上	乗用のもの	営業用	5,500円	8,200円
		自家用	7,200円	12,900円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	4,500円
		自家用	4,000円	6,000円

④ 環境負荷の小さい軽自動車についての軽自動車税率の軽減

区 分			軽減前税率	軽減後税率
乗用	電気自動車等	営業用	6,900円	1,800円
		自家用	10,800円	2,700円
	平成32年度燃費基準+20%達成車	営業用	6,900円	3,500円
		自家用	10,800円	5,400円
	平成32年度燃費基準達成車	営業用	6,900円	5,200円
		自家用	10,800円	8,100円
貨物用	電気自動車等	営業用	3,800円	1,000円
		自家用	5,000円	1,300円
	平成27年度燃費基準+35%達成車	営業用	3,800円	1,900円
		自家用	5,000円	2,500円
	平成27年度燃費基準+15%達成車	営業用	3,800円	2,900円
		自家用	5,000円	3,800円

レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用

高速航行「時速74km」中、障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります、近年国内の航路では高速船と鯨等大型海洋生物の衝突による人身事故が発生しています。

「座席シートベルト」の着用は、法律で義務付けられています。

皆様の安全確保の為乗船中は必ず着用されますようお願い致します。

《隠岐航路における鯨類目撃情報》

年	目撃回数	目撃頭数
平成25年	34回	38頭
平成26年	57回	67頭
平成27年	57回	70頭

②船内持込み手回り品

「レインボージェット」は船内スペース、全体重量に制限があります。持ち込める手回り品はお1人2個迄、重量は1個10kg迄、大きさの目安は3辺の和が1m以内（みかん箱程度）となります。これより大型の荷物や重量物は持ち込みできませんのでご了承下さい。

③車イス御利用の方へ

車イス御利用の方は予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座席に移りシートベルトをして頂きます。

④急患席はありません。フェリーをご利用下さい。

⑤予約・変更・キャンセルは必ずご連絡下さい。

受付時間8時30分〜夕方5時迄
（本社は夕方6時迄）

*インターネット予約出来ます。

⑥出港20分前までに乗船手続きをお済ませ下さい。

⑦その他お知らせ

船内は全席禁煙、売店、自動販売機はございません。

ご理解とご協力をお願いします。

◆詳しくは左記までお問い合わせ下さい

隠岐汽船株式会社

電話 2・1122

税務・保険年金係からのお知らせ

3月分の納期限は3月31日(木)です。
(定期口座振替日は3月28日(月)、
再振替日は4月11日(月)です。)

●国民健康保険料 12期

●後期高齢者医療保険料 9期

(普通徴収の方)

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただけますよう、よろしくお願ひします。

町税等には納め忘れがない、『口座振替』をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課までご連絡ください。

お詫びと訂正

広報西ノ島2月号「西ノ島町消防団出初式」の記事に誤りがありました。

関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

6ページ下段23行目

(誤) 西ノ島町消防団表彰

(正) 西ノ島町消防団長表彰

各課への問い合わせ先

※町内無料電話を利用する場合、番号の頭に「5」をつけて電話すると無料電話になります。



総務課・出納室・議会事務局 TEL (08514) 6-0101 FAX 6-0683

財政課 TEL.6-0105 町民課 TEL.6-0103 健康福祉課 TEL.6-0104

環境整備課 TEL.6-1748 FAX.6-0186 清美苑 TEL.6-1338(FAX 兼用)

地域振興課 定住促進係 TEL.7-8131 農林水産係・観光商工係 TEL. 7-8777

別府支所 TEL. 7-8101 地域振興課 FAX.7-8025

教育課 TEL. 6-0171 FAX.6-1028 地域包括支援センター TEL.6-1182 FAX.6-1183
(浦郷シルバー会館)

浦郷診療所 TEL. 6-1211 FAX.6-1212 みた保育園 TEL.6-0450 FAX.2-2247

町長が町民の皆様のご意見、ご要望をお聞きするための FAX6-1819